

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ヨシタケ
【住所又は本店所在地】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成24年8月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヨシタケ
証券コード	6488
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ヨシタケ
住所又は本店所在地	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
事務上の連絡先及び担当者名	取締役経理部長 島 勝彦
電話番号	052-881-7146

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年7月5日
訂正内容	平成24年7月9日に提出いたしました変更報告書につき、株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第8条第2項に規定する非縦覧添付書類の提出が漏れておりましたので、訂正報告書を提出いたします。